

令和5年3月3日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会  
会長 中島 智人

令和5年度実施分ボランティア活動補助金の対象事業の  
決定について（答申）

令和4年11月8日付け県サ第1168号をもって諮問のあった標記について、別紙のとおり答申します。

(別紙)

令和5年度実施分ボランティア活動補助金の対象事業の決定について

1 選考結果

(継続事業)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	補助金額
1	特定非営利活動法人 リンクトゥミャンマー	在日ミャンマー人のための定住 支援事業と人材育成	500
2	一般社団法人 びじっと・離婚と子ども問題支援 センター	離婚に伴う子どものための紛争 解決モデル構築事業	998

(新規事業)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	補助金額
3	特定非営利活動法人 不登校・発達支援ネットワーク Seeds APP	学習障害やその周辺の子どもたち のための「デジタル副教材（漢字 編）」の開発	1,500
4	特定非営利活動法人 仿	木質バイオマスを活用した地域内 エコシステム構築事業	1,500

## 2 意見

### (1) 継続事業

#### **特定非営利活動法人リンクトゥミャンマー**

クーデターによるミャンマー国内の複雑な状況を背景にしながら、長引くコロナ禍の中で不安定な生活を強いられている在日ミャンマー人の定住支援が、在日ミャンマー人のコミュニティの特徴や、さまざまな国の人たちを支援する他団体との交流により、きめ細やかに展開されていることを評価しました。また、短期に加えて中期のインターンプログラムの進捗状況から、インターン生による自主的な活動やクラウドファンディングなどファンドレイジング活動などさまざまなアイデアにより組織基盤の安定につながるような取組がなされていること、さらに、中長期的に組織を担う人材の定着もみられることも確認できました。

日本で暮らすミャンマー人が定住後に安定した社会生活が送れるようになるためには、団体の活動に協力している大学・大学生との連携に加えて、広く一般市民との協力が求められることと思います。定住後の社会生活には、ミャンマーの人々の暮らしぶりの情報発信を通じた相互理解が不可欠です。また、言葉の問題もありますが、彼ら自身が生活課題に立ち向かう自助力や、周りの人と協力する互助力も必要だと思います。

前回の審査会意見にもあるように、団体の財政基盤や組織運営体制に対する懸念が今回の審査会でも指摘されました。補助金事業の最終年度となりますが、補助金終了後の担い手や、活動資金の獲得方法の構築につなげるなど、今後の活動継続に向けた取組を進めてほしいと思います。

この事業が、ミャンマーの人々に対する定住支援を通して、定住後の生活に必要な相互理解と自助力や互助力を支援する、新しい支援の在り方につながることを期待しています。

#### **一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター**

面会交流の支援と紛争解決をワンストップで行う事業モデルの構築に向けて、着実に歩みを進められていることが確認できました。ADR において、合意成立の実績が得られたことは大きな成果と言えます。また、調停人の人材増員、調停人や相談員の研修の充実、他団体とのネットワーク構築推進など、事業の充実と波及に向けての体制整備についても努力が続けられています。これらの点を評価し、採択しました。

一方、団体自身も認識しているように、ADR の認知度を向上させ、問題を抱えた人たちの利用につなげていくことは、未だ課題として残されています。必要な人に情報を届けるためには、子育て支援拠点にパンフレットを設置することなどに加え、もう一步踏み込んだ連携の検討が期待されるところです。また、令和4年度に発足した「神奈川面会交流支援団体連合会」では、情報共有から一歩進んで、必要な場合のADRの活用へと連携の深化が望まれます。さらに、毎月開催されている「拡大ADR会議」については、会議での検討結果が紛争解決の仕組みの円滑な運用につながっていくことを期待しています。

また、安定的な事業継続のためには、財政基盤の構築が不可欠です。質疑応答では、ボランティア活動補助金終了後の資金調達について、現段階で具体的な目途が立っていないとのことでしたが、令和5年度中に具体化に向けた取組が必要です。

プレゼンや質疑応答などを通して、先駆的な紛争解決モデルの構築には、法務省の審査や、現場と調停の間の情報共有化が困難といったことなど、改めて多くの難しさがあることが分かりました。一つひとつに着実に対応を図っていくことで、面会交流のワンストップサービスが県内外に広がり、そして県民のADRの認知度が高まっていくことを願っています。

## (2) 新規事業

### 特定非営利活動法人不登校・発達支援ネットワーク Seeds APP

学習障がいのある子どもたちが、デジタル副教材を活用することで、漢字の読み書きができるようにするだけでなく、これを通じて自己肯定感が持てるようにし、自信につなげていくことが本事業の目指すところであると、プレゼンや質疑応答で確認することができました。また、開発したデジタル副教材は、Web上で無償公開する予定であり、事業成果が多くの人に還元される計画となっています。これらの点を評価し、採択しました。

令和5年度の事業費の多くがシステム開発にかけられる費用であることから、事業を費用対効果の高いものとするためには、開発された副教材が広く多くの人に活用されることが必要です。視聴覚法での漢字学習を必要としている子ども達に着実に届くよう、当事者や保護者の会、学校現場などへアプローチしていくことが望まれます。

また、令和5年度事業を基盤として、令和6年度、7年度に事業をどのように発展させていくのかの具体化も課題と考えられます。令和5年度に取り上げる100字以外の小学校で習う常用漢字1,026字については、「学び方広場」の開設により、その覚え方を多くの人から投稿してもらおう計画となっています。教材を与えられるだけでなく、自ら提案できるという仕組みは評価できるものの、新たなシステム開発には多くの資金や労力を要します。さらに事業初年度に開発したデジタル副教材のメンテナンスやバージョンアップも同時並行的に行っていかなければなりません。事業が進展するにつれて事業経費が増大するという懸念があることから、事業初年度で土台をしっかり築き、2年度目、3年度目で着実に深化、発展を図れるよう、事業計画、収支予算の精度をもう一步高めてほしいと思います。

事業3年度目には、子どもの多様性を重視した「個別最適化」のシステム開発をスタートするとしており、目指すところは共感できます。しかし、まずは漢字の学び方の選択肢を必要としている子どもや保護者、教員などに有効なデジタル副教材を開発し、それが活用されるようにするよう取り組むなど、1年ずつ着実に歩みを進めていくことが望まれます。この事業を通して、苦手意識を克服した子ども達が笑顔になっていくことを期待しています。

## 特定非営利活動法人 仿

未利用間伐材や剪定木・支障木等を薪に加工し、燃料として活かすことで地域の環境整備につなげ、将来的には雇用なども含めた循環を作るという点を評価し、採択しました。

薪は松田町の公共浴場で使用されることに加え、一般の店舗や家庭などを対象にした需要の開拓にも取り組んでいるとのことが確認できました。この事業の「トータルサプライチェーン」の構築にむけて、川上・川中に加えて川下にあたる需要開拓にも継続して取り組むことが望まれます。背伸びをしない、地に足の着いた活動は団体の重要な特徴の一つと考えます。地道な活動を積み重ね、地域内エコシステムの構築という目標に近づけてほしいと思います。

専門的な技術を持つ会員がいることは安心ですが、実働人数が決して多くないことには懸念も残ります。プレゼンテーション審査の質疑応答では、地域住民や松田町を訪れる人々を対象にしてイベントも開いているとの回答がありました。そのような機会をうまく生かし、ともに活動するメンバーを増やしていくことで、活動はさらに安定・発展すると考えます。

松田町と良好な関係を保っていることも好材料です。一方で、団体は「地域内エコシステム」の「地域」について、「酒匂川流域」や「足柄地域全域」との考えを説明しておられました。荒れた里山とその整備は、横浜など都市部も含めた全県的な課題であると考えます。団体の取組が、各地で同じような志を持つ人が立ち上がるきっかけになり、県内に広く波及する活動になることを期待しています。